

2015年1月21日

## 新たに54名の特区ガイド(中国語・韓国語)が合格!!

～2014年度九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修(第一期・第二期)合格発表～

本日(2015年1月21日)、2014年度九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修(第一期・第二期/中国語・韓国語)の全ての県の合格発表を行い、54名の方が新たに合格されましたので、お知らせします。

これは、「九州アジア観光アイランド総合特区」(2013年2月特区指定、2013年6月計画認定)を活用した地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業で、昨年度から九州7県、福岡市と共に取り組んでいるものです。

今年度合格された方も、既に福岡県知事の登録を受け、特区ガイドとして活動されており、「最初は不安だったが、会話も弾み楽しい旅ができた」、「お客様の好みにあった接待を心がけることが大切と感じました」といった感想等が寄せられています。

また、九州初となるタイ語の特区ガイド研修が、2月7日から福岡県会場を皮切りに始まります。

1. 研修名 九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修
2. 対象言語 中国語、韓国語
3. 研修期間  
＜第一期＞福岡県  
2014年8月10日～2014年10月26日のうち12日間もしくは15日間  
＜第二期＞長崎県・熊本県・大分県(口述試験のみ:佐賀県・宮崎県・鹿児島県)  
2014年10月5日～2015年1月10日のうち12日間
4. 研修応募者数及び受講決定者数 343名(内訳は別紙1のとおり)
5. 口述試験受験者数 232名(内訳は別紙2のとおり)
6. 合格者数 54名(内訳は別紙2のとおり)  
中国語 36名(うち中国語を母語とする方 30名)  
韓国語 18名(うち韓国語を母語とする方 12名)
7. 2013～2014年度 合格者数計 137名  
中国語 93名(うち中国語を母語とする方 71名)  
韓国語 44名(うち韓国語を母語とする方 29名)

■2014年度 第三期 特区ガイド育成研修(タイ語)2月7日(福岡県)、9日(大分県)開講!

- ・開催県及び受講決定者数:福岡県(土・日クラス)28名、大分県(平日クラス)9名
- ・研修期間:2015年2月7日(土)～3月21日(土)のうち12日間または15日間



＜問い合わせ先＞

一般社団法人九州観光推進機構 企画部 砂本、田中  
TEL:092-751-2943

(ご案内)

「特区ガイド総合サイト」では、特区ガイド登録者のリストの公開のほか、特区ガイドに関する様々な情報を発信していますので、是非ご覧ください。

サイト名：九州アジア観光アイランド  
特区ガイド総合サイト

URL：

[http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokku  
guide](http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokkuguide)

今回は、特区ガイドとして活動されている方のメッセージ等をご紹介します。

Aさん

(福岡市在住、女性、2013年度中国語合格)

### 特区ガイド活動は「下見が重要」!!

九州5県を1週間で回るツアーガイドの経験をされたAさんは、「1日平均2、3カ所の観光地に行くため、今まで自分が行ったことのない場所も多く、そこへお客様を案内するときにはとても緊張しました。」との感想を寄せられました。

この時の経験から、下見が重要と痛感したAさん。これからもできるだけ、下見に行き、経験を積みたいと言われています。

#### 特区ガイドを目指す人へのメッセージ

ガイドの仕事は通訳や翻訳と違って受け身ではなく、工夫次第で面白いものにアレンジでき、やりがいのある仕事です。

Bさん (福岡市在住、男性、2014年度中国語合格)

### ガイドの仕事は大変な部分と楽しい部分がある!

Bさんは、最初は観光客の方々とコミュニケーションが取れるか心配だったそうです。でも、北部九州一周コースで様々な観光地をご案内するうちに、時間とともに慣れ、自然と会話も弾み、一緒に楽しい旅ができ、自信もついた!と、嬉しい感想が。

また、国内旅行業取扱管理者の資格が特区ガイドの活動に役に立っていると言われています。

#### 特区ガイドを目指す人へのメッセージ

ガイドの仕事は、大変な部分と楽しい部分とがあります。  
大変なのは、人々を導く能力を身につけることであり、楽しいのは、旅行に行くことだと思います。  
今後、特区ガイドを目指す人は、多くの観光知識を学び、倦まず弛まず励んでみてください。

九州観光推進機構 Kyushu Tourism Promotion Organization

九州観光推進機構とは お知らせ 活動報告 会員ページ 会員一覧 入会のご案内 お問い合わせ

九州アジア観光アイランド特区ガイド総合サイト

HOME > 九州アジア観光アイランド総合特区とは

### 九州アジア観光アイランド総合特区とは

九州アジア観光アイランド総合特区とは

総合特区制度は、政府が進める成長戦略実現のための政策課題解決の突破口として内閣府が設けた制度で、2011(平成23)年8月に「総合特別区域法」が施行されました。

この制度では、先駆的取組を行う実現可能性の高い地域に国と地域の政策資源を集中することにより、国際競争力の強化や、地域の活性化を推進し、経済社会の活力の向上と持続的発展を図ります。

「九州アジア観光アイランド総合特区」は、「総合特別区域法」に基づき、九州7県、福岡市及び九州観光推進機構が2012(平成24)年9月28日に共同申請したもので、2013(平成25)年2月15日、地域振興を主とする「地域活性化総合特区」の一つとして特区指定(第3次指定)されました。

#### 九州アジア観光アイランド総合特区概要

エリア … 九州全域(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)全域  
目標 … 「観光アイランド九州」として、成長するアジアマーケットの観光需要を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を通じて、地域経済の活性化を図り、ひいては観光立国の推進に貢献することを目標とする。

～3つの政策課題～

- ①アジアからの観光客誘致の促進
- ②クルーズアイランド九州の推進
- ③ニューツーリズムの拡大

(参考URL)九州アジア観光アイランド総合特区(内閣府地域活性化総合本部会合サイト)

九州アジア観光アイランド特区ガイド

九州アジア観光アイランド特区ガイドは、「九州アジア観光アイランド総合特区」で進める特定地域活性化事業です。外国人に対し、外国語で、有料で旅行に関する案内を業として行う場合は、通訳案内士試験に合格し、通訳案内士の資格を取得する必要がありますが、通訳案内士の特例として、特区による「地域活性化総合特別区域通訳案内士育成事業」が計画認定されたことにより、九州7県、福岡市及び九州観光推進機構が実施する特例を受け、福岡県知事の特例を受けることにより、総合特区の区域内(九州域内)において、外国語での有料による通訳案内(通訳ガイド)を行うことができるようになります。